

令和5年1月23日  
奈良市 健康医療部  
保健所 保健衛生課  
電話 0742-93-8395

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案の発生について  
(地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センター第2報 (最終報))

地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センターの入院病棟 A において院内感染(クラスター)が、入院病棟 B において院内感染が発生していましたが、入院病棟 B においてクラスターが発生しました。

入院病棟 A 及び入院病棟 B において、濃厚接触者等に対して健康観察を行ってききましたが、当該期間が終了し新たな感染者の発生は確認されていないことから当該院内感染(クラスター)事案は終結しました。

1 発生場所

地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センター  
(所在地 奈良市七条西町二丁目 897-5)

2 感染者の概要

(1) 経緯

入院病棟 A 1月12日、入院病棟 A に入院する患者1人の感染が判明し、当該入院病棟の入院患者及び職員を対象に検査を行った結果、入院患者7人(初発感染者を含む)の感染を認めました。

入院病棟 B 1月13日、入院病棟 B に入院する患者1人の感染が判明し、当該入院病棟の入院患者及び職員を対象に検査を行った結果、入院患者5人(初発感染者を含む)及び職員1人の計6人の感染を認めました。

(2) 感染者(計13人)

ア 入院患者12人(市内7人、市外5人)

【内訳】性別：男性12人

年代：40代1人、50代1人、60代3人、70代4人、80代3人

イ 職員1人(市内1人)

【内訳】性別：女性1人

職種：看護補助1人

年代：50代1人

※第1報(1月17日)以降、入院患者1人の感染が判明しています。

3 病院の対応

- ・ 1月12日～
  - ・ 感染予防策の強化、徹底及び関係場所の消毒の実施。
  - ・ 入院病棟 A の入院患者及び職員に対し検査を実施。
- ・ 1月13日～

- ・入院病棟 B の入院患者及び職員に対し検査を実施。
- ・ 1月 20 日
  - ・入院病棟 B の健康観察終了。
- ・ 1月 22 日
  - ・入院病棟 A の健康観察終了。

#### 4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。